

世羅町告示第 204 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出があったので、告示する。

令和 6 年 7 月 3 日

世羅町長 奥田 正和

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 世羅ショッピングセンター・ホームプラザナフコ世羅店

所在地 世羅郡世羅町大字寺町 1547 番 1、1536 番 1 外

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

| 名称                                | 住所                                              | 代表者氏名          | 変更の<br>年月日          | 変更の理由         |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------|----------------|---------------------|---------------|
| マックスバリュ<br>西日本株式会社                | 広島県広島市南区段原南<br>一丁目 3 番 52 号                     | 代表取締役<br>平尾 健一 |                     | 経営統合に<br>よる合併 |
| 株式会社ナフコ                           | 福岡県北九州市小倉北区<br>魚町二丁目 6 番 10 号                   | 代表取締役<br>石田 卓巳 |                     |               |
| 株式会社ツルハグル<br>ープドラッグ&ファ<br>ーマシー西日本 | 広島県広島市西区井口明神<br>一丁目 1 番 10 号                    | 代表取締役<br>村上 正一 |                     |               |
| 株式会社大創産業                          | 広島県東広島市西条吉行東<br>一丁目 4 番 14 号                    | 代表取締役<br>矢野 靖二 |                     |               |
| 株式会社アージュ                          | 広島県広島市西区商工セン<br>ター二丁目 15 番 1 号<br>(株)アスティビル 5 F | 代表取締役<br>田村 秀樹 |                     |               |
| コムパス株式会社                          | 岡山県岡山市北区下中野<br>1222 番 7                         | 代表取締役<br>植野 伸  | 令和 5 年<br>12 月 31 日 | 退店            |

(変更後)

| 名称     | 住所                     | 代表者氏名         | 変更の<br>年月日        | 変更の理由         |
|--------|------------------------|---------------|-------------------|---------------|
| 株式会社フジ | 愛媛県松山市宮西一丁目<br>2 番 1 号 | 代表取締役<br>山口 晋 | 令和 6 年<br>3 月 1 日 | 経営統合に<br>よる合併 |

|                                   |                                                 |                |      |  |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------|----------------|------|--|
| 株式会社ナフコ                           | 福岡県北九州市小倉北区<br>魚町二丁目 6 番 10 号                   | 代表取締役<br>石田 卓巳 | 変更なし |  |
| 株式会社ツルハグル<br>ープドラッグ&ファ<br>ーマシー西日本 | 広島県広島市西区井口明神<br>一丁目 1 番 10 号                    | 代表取締役<br>村上 正一 | 変更なし |  |
| 株式会社大創産業                          | 広島県東広島市西条吉行東<br>一丁目 4 番 14 号                    | 代表取締役<br>矢野 靖二 | 変更なし |  |
| 株式会社アージュ                          | 広島県広島市西区商工セン<br>ター二丁目 15 番 1 号<br>(株)アスティビル 5 F | 代表取締役<br>田村 秀樹 | 変更なし |  |

### 3 変更の年月日

上記 2 に記載のとおり

### 4 変更する理由

上記 2 に記載のとおり

### 5 届出年月日

令和 6 年 7 月 1 日

### 6 届出等の縦覧場所、縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

#### ① 縦覧場所

世羅郡世羅町役場商工観光課（世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1）

#### ② 縦覧期間

令和 6 年 7 月 3 日から令和 6 年 11 月 1 日まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。

#### ③ 縦覧のできる時間帯

午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

### 7 意見書の提出

法第 8 条 2 項に基づき、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から 4 月以内に、町に対し、次のとおり意見書を提出することができる。

#### ① 提出期限

令和 6 年 11 月 1 日

#### ② 提出先

世羅町役場商工観光課